

6. 継続的なかわづくりに向けて

これまで三川合流部のかわづくりは昭和 47 年 7 月洪水の後，築堤などの治水事業を中心に進めてきました。治水事業が概ね実現されてきた中で，今後，継続してかわづくりを行っていく上では，市民が主体となった積極的な取組みが求められています。本計画の実現を図るためには，ハード整備だけではなく，ソフト面の取組み（体制・仕組みづくり，活動推進など）の充実も必要となります。

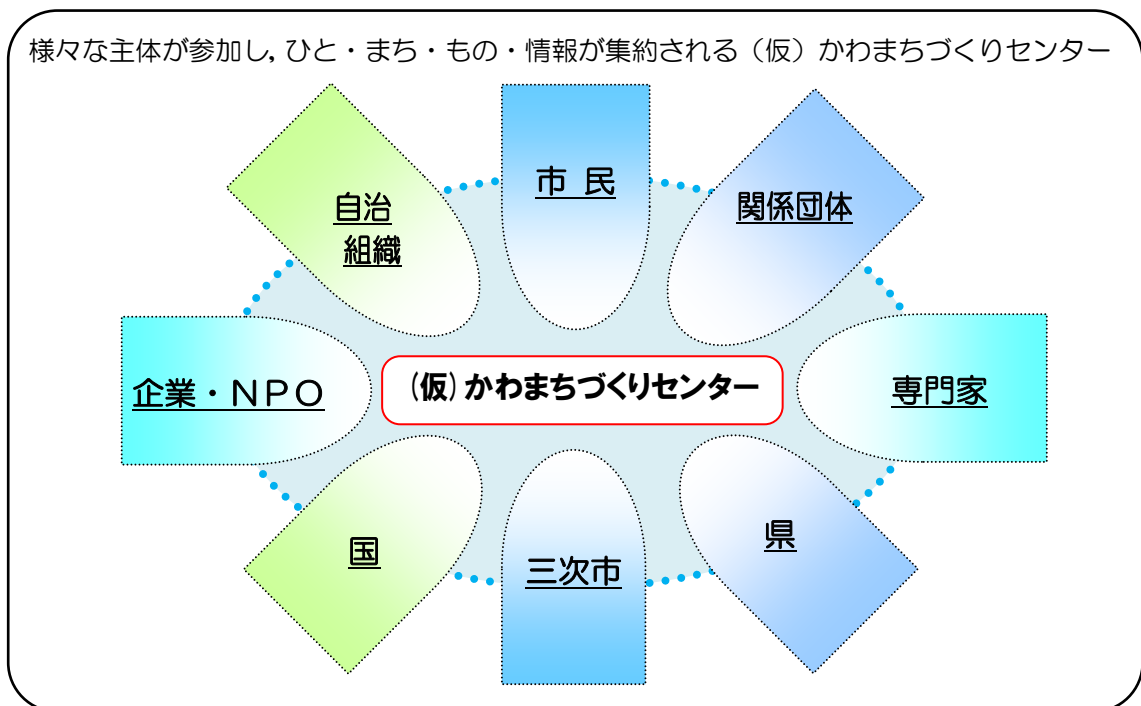
6.1 市民との協働による組織づくり

本計画の策定プロセスで実施したように，今後も市民と行政が協働してかわづくりに取り組んで行くことが必要となります。

また，まちづくりと同様にかわづくりにおいても市民が主役であり市民の主体性，協力は必要不可欠です。そのため，かわづくりに関する様々な情報が集約され，かわづくりに関して市民，行政，専門家などが協働して計画検討，実施，見直しなどについて議論することができる組織「(仮)かわまちづくりセンター」を目指します。

構築に当たっては設立準備会を発足させ，関係団体などに参加を促し，「(仮)かわまちづくりセンター」の構築を着実に進めていきます。国，県，市は設立の支援，会議・資料支援などを行い，計画の見直しについてもこの組織を中心として検討を行う継続的な取組みとします。

組織づくりイメージ



活動方針	活動内容
自治組織，行政区域を越えた活動	・横断的な組織を活かした新規のイベント企画の立案
川とまちを近づける活動	・水質改善の取組み，意識啓発活動 ・環境学習の支援・実施
協働による活動	・維持管理の調整会議，計画検討への参画など

6.2 かわづくりを推進する取組み

継続してかわづくりを進めるためには、整備メニューに位置づけたハード整備だけではなく、「情報を提供する」、「利用する」、「きれいにする」、「生態系の保全」、「意識啓発」などの取組みも必要です。

今後は市民と行政が協働し、国、県などと連携を図りながら「4.3 基本方針」に沿った取組みを展開することとし、その取組み例を示します。

方針 取組み項目	安心・安全なかわづくり	自然豊かで動植物が息づく、 水や景観の美しいかわづくり	親水空間や憩い空間のある かわづくり	三次の象徴的な資源を活かした 観光に活用されたかわづくり	市民から愛着、親しみの持てる、 地域に支えられたかわづくり
川の情報を提供する	ハザードマップの周知 防災情報の提供	川の生き物の紹介、水質情報の提供、家庭でできる水質保全の取組み情報の提供 生き物情報の提供	利用情報の提供 グラウンドの利用方法の提供や、イベント情報の提供などをインターネット、行政広報誌など複数の媒体を用いて行う。 案内板の設置	観光情報やイベント情報の提供	関連施策の情報提供 郷土情報の提供
川の利用を促進する	川を利用した安全学習	川を利用した安全学習	ウォークラリーの開催 日常の健康づくりのウォーキング 川を利用した安全学習	既存イベント（鶺鴒、花火大会など）の充実、支援 川（グラウンドや堤防など）を活用した新たなイベントの開催 稚魚の放流	日常の健康づくりのウォーキング
川の水質をきれいにする	三川連絡会議（仮）	三川連絡会議（仮） 市民、河川管理者、市が協働で維持管理の問題点などについて情報交換、役割分担の確認などを行い、一貫性のある維持管理に取り組む 三川里親制度（仮） 水質浄化の取組み（炭による水質浄化、合成石鹸を使わない） 新たな技術による水質浄化 日常の清掃活動	水質浄化の取組み（炭による水質浄化、合成石鹸を使わない） 新たな技術による水質浄化	周辺環境の美化 三川連絡会議（仮）	三川里親制度（仮） 自治組織などを三川合流部周辺の里親に指定し、清掃道具の提供や、回収ゴミの受け入れなどを行う。 三川連絡会議（仮） 既存の清掃活動の支援
川の生態系を育成する	広葉樹の森計画の実施や先進事例の視察、実践	広葉樹の森計画の実施や先進事例の視察、実践 環境学習 下水道の普及 外来種の駆除	環境学習	稚魚の放流	在来種の回復
川について 関心を高める	かわづくりの歴史情報の提供 ハザードマップの周知	環境学習 行政による出前講座	環境学習 川を利用した安全学習	地域検定の実施 郷土学習の充実	地域検定の実施 三川合流部周辺に特化した地域検定 郷土学習の充実 川風景のスケッチ・写真大会

新規の取組み これまでの活動・支援の充実を図る取組み これまでの活動・支援を継続する取組み 今後の検討で追加していく項目

6.3 行政の連携

三川合流部の江の川，西城川，馬洗川は国が管理しており，北溝川は県が管理しています。

各々の管理者が個別に事業を行うのではなく，市民と協働し，三川合流部周辺のまちづくりと一体となって各主体が連携を図り，将来像や目的を共有した上で役割分担を行いながら事業を推進していきます。

さらに，周辺のまちづくりの一環としてかわづくりを位置づけ，地域振興として，まちづくりと一体的に事業を推進するため，三次市庁内の部署間を越えた横断的な連携を図ります。



計画策定で行った国、県も参加した検討協議会の様子

6.4 継続的な計画の見直し

本計画は、国の河川整備計画にあわせて、今後 20～30 年を目標として取組んでいく内容を示しているため、今後の時代背景や社会的ニーズの変化に対応し、時代にあった計画とするため、定期的な計画の見直しを行うものとします。

また、本計画は、計画の策定段階からワークショップ、検討協議会、パブリックコメントなどを実施して、市民への透明性の確保と市民との協働を図ってきましたが、計画の実施、見直しにおいても同様に透明性のある市民との協働によるものとします。以下に計画見直しのモデルを P D C A のマネジメントサイクルに基づいて示し、今後の参考とします。



住民施工・・・植樹、舗装の整備など必要な生活基盤を支援得て住民が自ら施工することです。三川合流部周辺では植樹や木々の伐採などが想定されます。